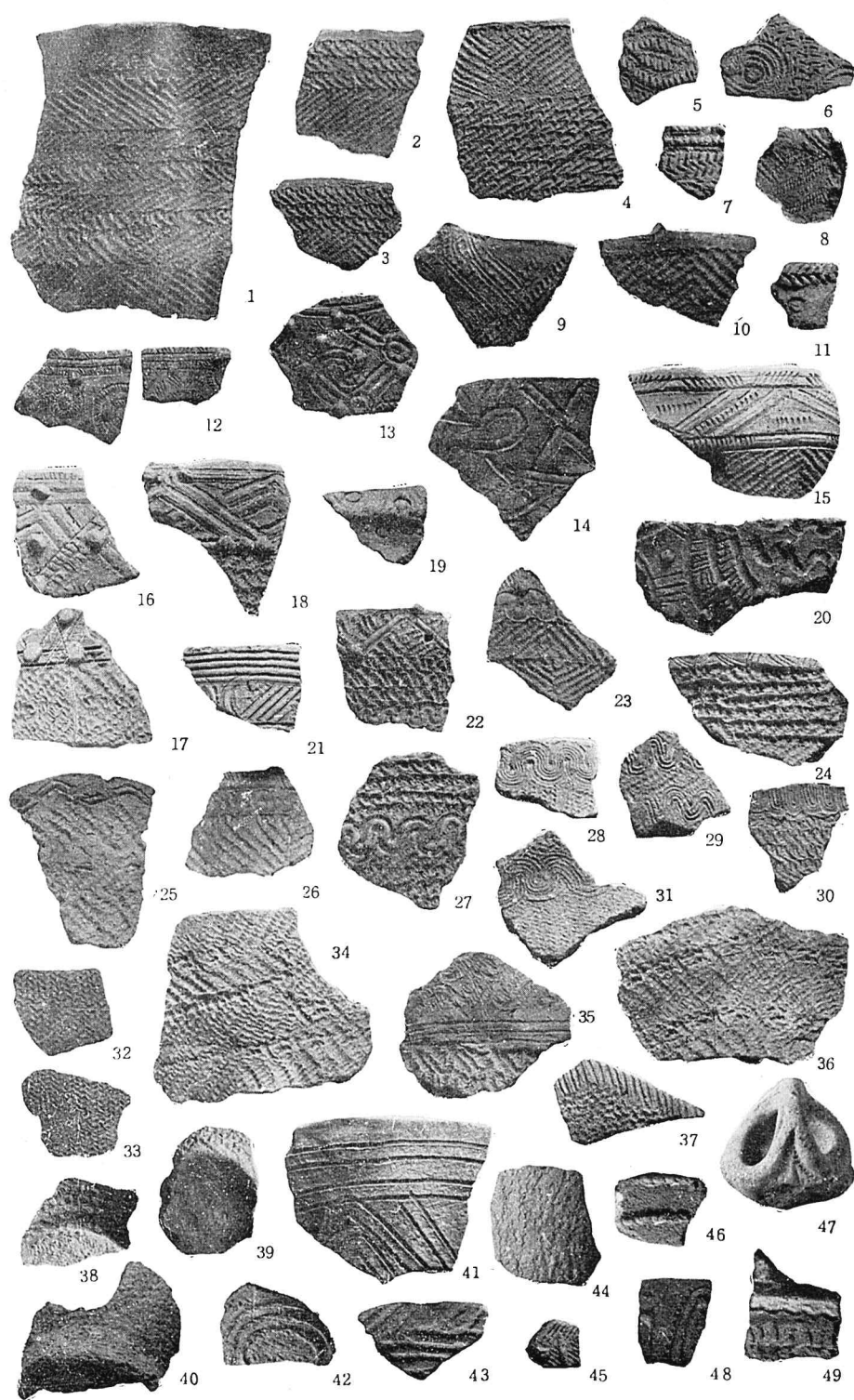
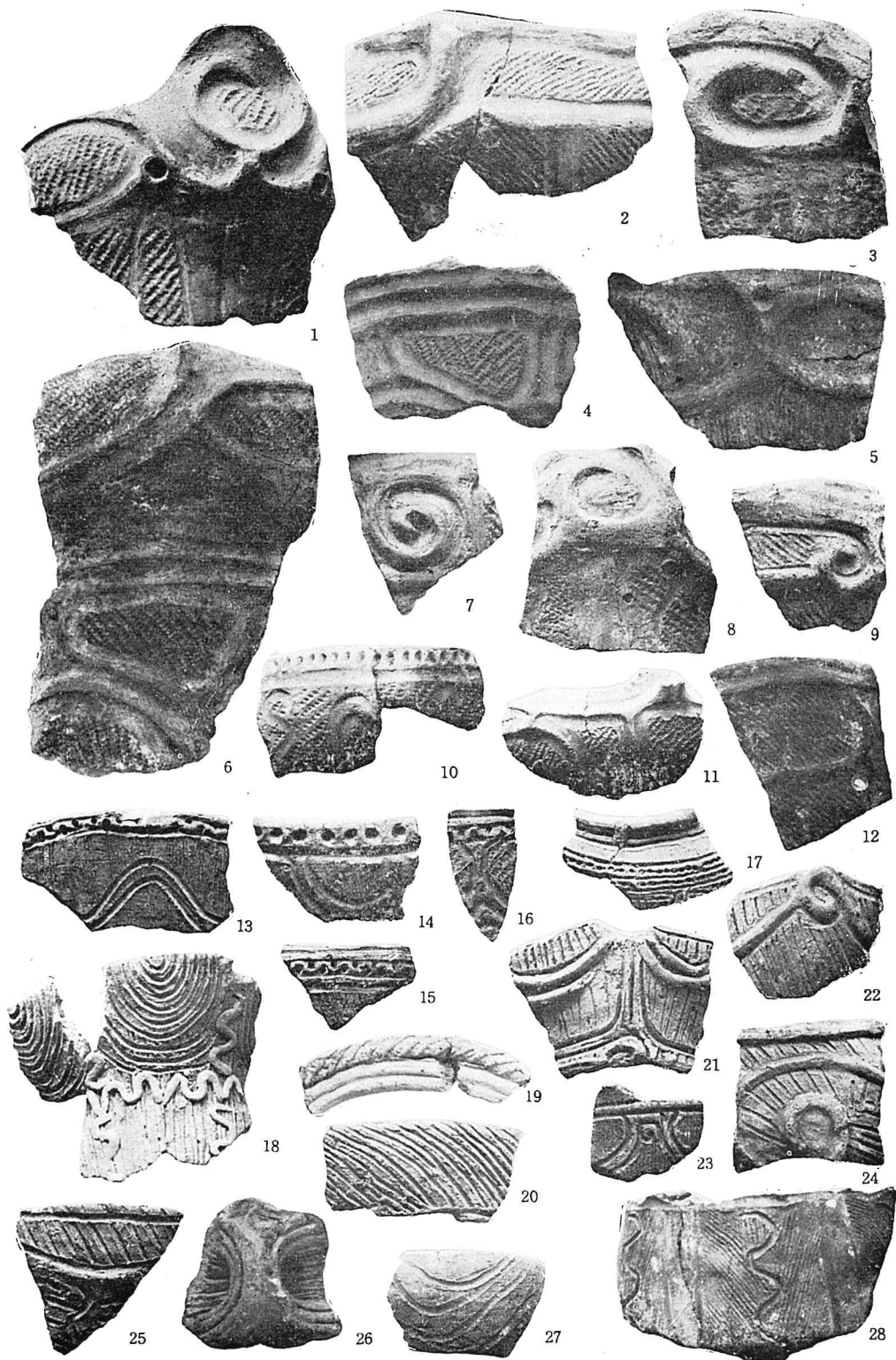
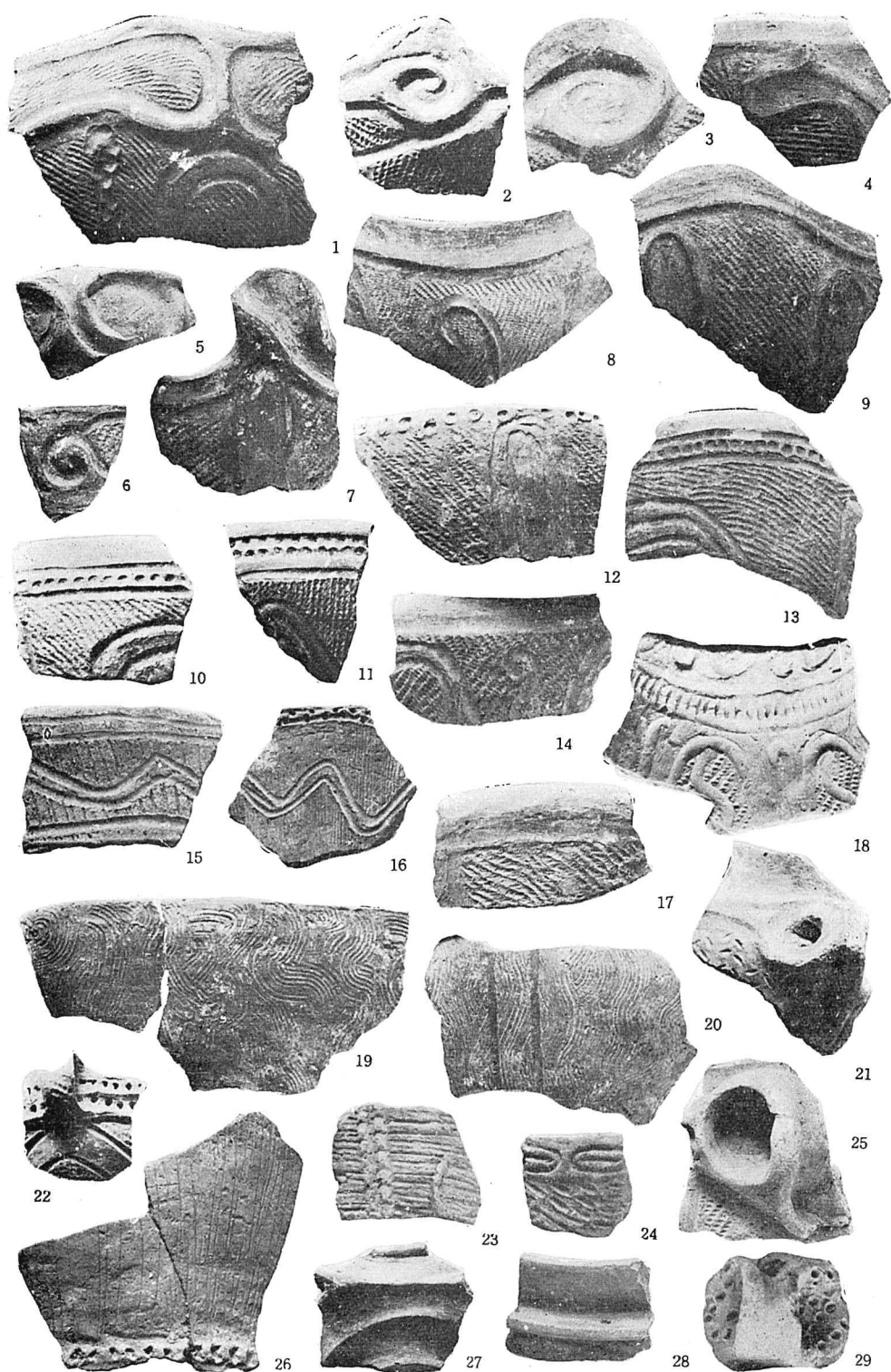




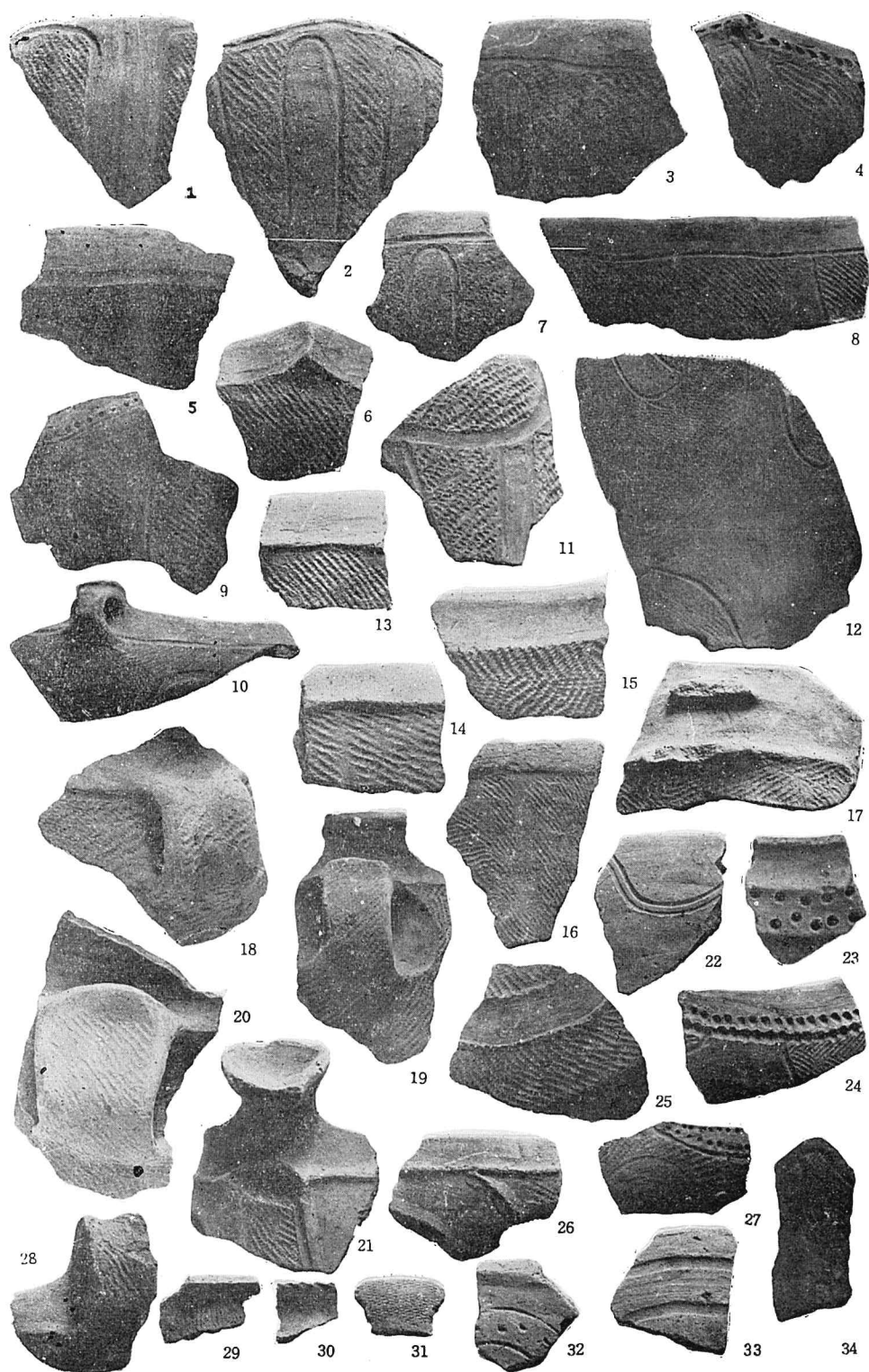
図版一 吉井貝塚, 中間土層出土の土器 1/3



図版二 吉井貝塚，上部貝層（古）およびその直下出土の土器 1/3



図版三 吉井貝塚, 上部貝層 (新) 出土の土器



図版四 吉井貝塚，上部貝層直上および黒土層出土の土器 1/3

横須賀市吉井城山第一貝塚の土器(二)

岡 本 勇

一、はじめに

この貝塚から発見された土器のうち、貝層下土層・下部貝層、およびその直上出土のものなど、つまり縄文時代早期に属する土器については、前号にその内容を紹介した。また、茅山上層式土器以後の問題についてふれておいたが、これをめぐって二、三の人びとから有益な意見がよせられた。一方、林国治氏により、横浜磯子区紅取遺跡から工事中に採集された土器のなかには、上ノ山式・入海式相当の比較的豊富な資料があり、これを拝見させていただくことによって、問題をさらに一歩進めることができた。林氏の好意に感謝している。

ここでは、中間土層・上部貝層、ならびにその直上・直下出土の土器などについて報告したいと思う。中間土層の主体をなす土器は、縄文時代前期の広義の関山式土器であり、三浦半島を中心とした地域での標準的な資料となりうる。上部貝層およびその直下の土器は、従来の知見にしたがえば、中期末の加曾利EⅡ式ないし、その直後の型式に含められると思うが、簡単にとりあつかうわけにはゆかない。また、貝層直上発見の一群の土器は、既存の型式概念では律することのできないものであり、いずれ新しい型式として認定すべきものであらう。

二、各層における土器の出土状態

中間土層は、下部貝層と上部貝層のあいだにあるが、貝層に接した部分にはやや多くの貝殻が含まれ、また中間部にも細片が混じている。したがって、厳密な意味では、混貝土層とでもいうべきであらう。また、この中間土層は、第一貝塚の全域にわたって存在するものではなく、斜面の北方部にのみ主として推積している。北へ下降するにしたがって厚さをまし、一メートルをこえる部分もある。この層からは、約三、五〇〇個の土器片が採集されたが、このうち繊維を含み条痕を有するもの約九〇〇片、加曾利E式相当のもの約一、〇〇〇片、関山式に属するもの約三〇〇

片、その他の型式およそ五〇片が数えられ、ほかに不明のものが約一、二〇〇片ほどある。しかし、下部貝層に近いところからは、繊維を含み条痕を有する土器が圧倒的に多くみられ、また上部貝層の直下付近には加曾利E式土器がほぼ純粋に含まれていた。中間では関山式が主体となっており、これに条痕ある土器が混じている。

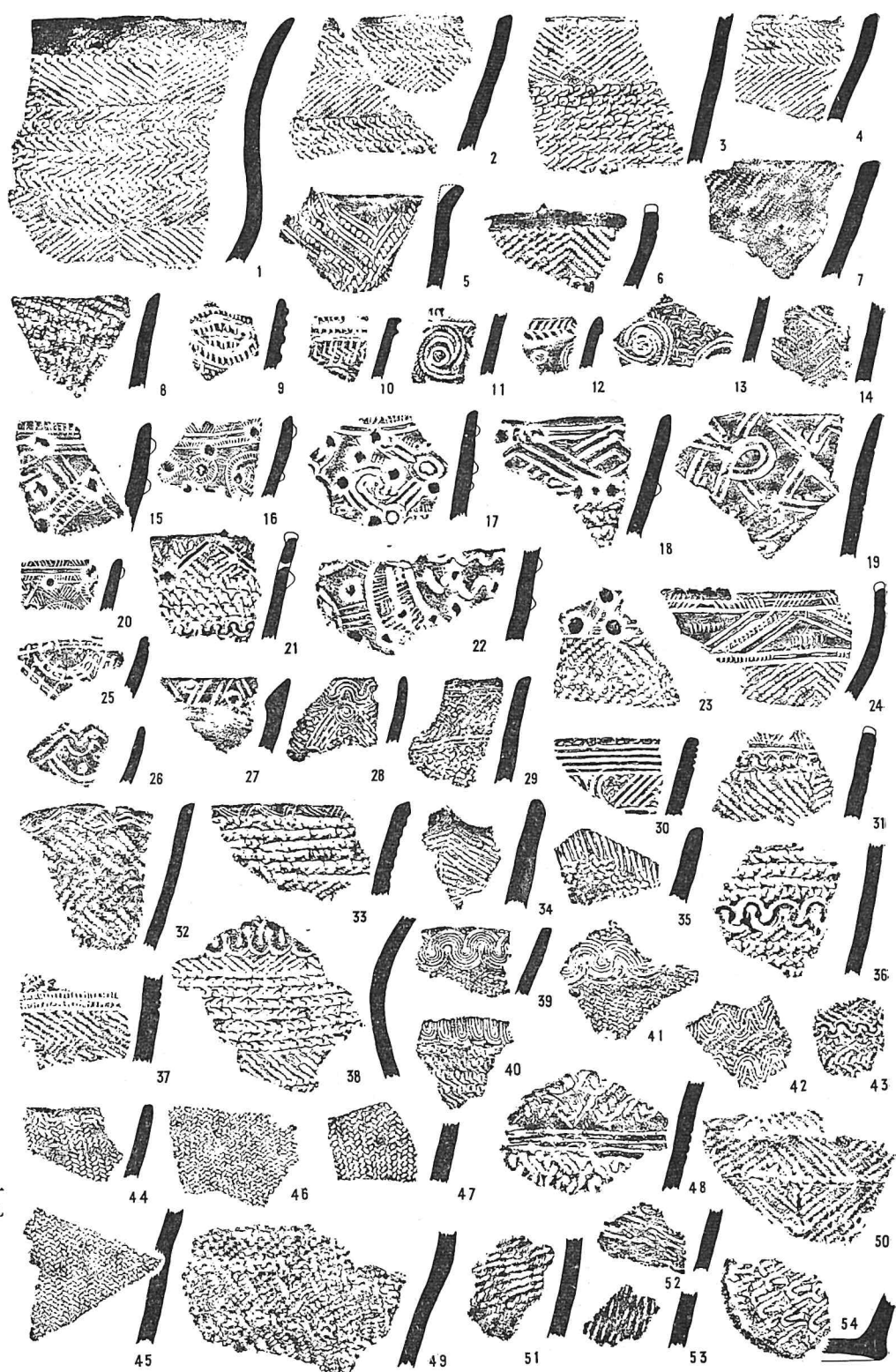
上部貝層は、G区付近に不整合が認められ、新古ふたつの層に区別される。古い層からは、約一、八〇〇の土器片が出土したが、その内訳は加曾利E式に属するもの一、五〇〇、その他三〇〇である。この加曾利E式土器は、上部貝層(新)直下のものと内容的にひとしい。一方、新しい貝層からは、約六、〇〇〇片の土器が採集されており、復原しうるものもいくつかある。ほとんどは加曾利E式土器に属し、なかに土器片利用の土錘一二〇個が含まれる。しかし、繊維を含み条痕を有するものや、関山式に属するものなどが、約五〇〇片ほど混在しており、斜面貝層の一面をよくあらわしている。この層の加曾利E式土器は、古い貝層のものとやや異っており、くわしい分析が必要である。

上部貝層(新)直上付近からも、かなり多量の土器片が発見された。その総数は三、七五五をかぞえる。これらのなかには、貝層(新)の土器と共通のものも多いが、さきに述べたように、既存の型式概念では律することのできないものもあり、少なからざる関心がよせられる。ほかに、称名寺式あるいは堀之内I式に含めうる土器も、僅かではあるが認められる。

また、上部貝層をおおう黒土のうち、発掘区西北端(丁2—L2区)の部分からは、弥生式土器および土師器の細片が発見された。以上のように、中間土層より表土までのあいだには、いくつかの層が認められ、またそれぞれの層からは、各種の土器が比較的顺序だった状態で出土した。しかし、繊維を含み条痕を有する土器などが、上部貝層からも、またさらにその直上からさえも、かなり数多く発掘されたという事実を指摘しないわけにはゆかない。もちろん、これらは混入したものであり、型式や編年を考える上で問題はないが、斜面貝塚の性格というものをあらためて認識させるものである。

三、文様・器形の観察

ここでとりあつかう土器を、第1群(主として中間土層から出土した広義の関山式土器)、第2群(おなじく中間土層発見のそれ以外の型式の土器)、第3群(上部貝層ならびにその直上・直下出土の中期末から後期はじめにかけての土器)、第4群(弥生式土器および土師器)に大別し、それぞれの文様・器形などについて観察をこころみたい。



第 1 图 第 1 群土器 1/4

第1群土器（第1図、図版一ノ1～40）

中間土層の主体を占めるものを第1群土器とする。これらは、いわゆる広義の関山式に属するもので、胎土に繊維を含み、裏面がなめらかに磨かれているのを製作上の特色としている。

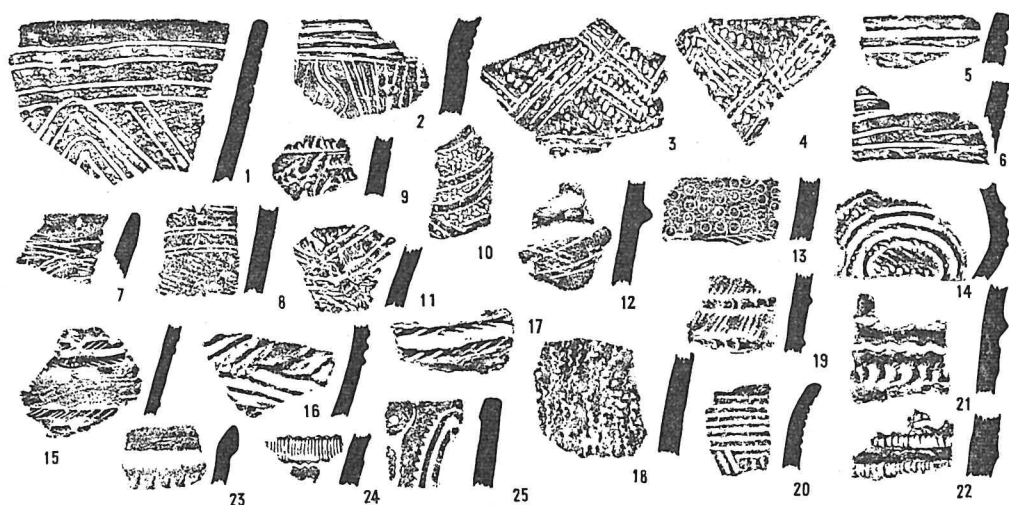
すべての土器の表面には、なんらかの文様がみられる。文様のあり方は、それ以前の時期の土器にくらべると、かなり複雑である。とくに縄文の種類は多く、施文の方法は変化にとんでいる。しかし、大きくみれば、ふたつの文様帯にわけて、その内容をうかがうことができよう。ひとつは口辺部付近に発達した文様——口辺部文様帯であり、もうひとつはそれ以下の部分、すなわち胴部文様帯である。しかし、もちろんすべてがこの規範にしたがうものではない。

一部の土器は、あきらかに口縁からただちに縄文がはじまっている（第1図1～8）。縄文は羽状を示すのを特徴とするが、まれに単方向のものもあり（7）、また単節縄文のほかに異条複方向のものなどがある（5）。縄文原体の末端を輪にしてえられるループ文は、装飾としてさかんに利用され、なん段にもわたっているのが認められる（1～4）。また、他の口辺部の破片のなかには、縄文原体を回転せずに押捺した例——捺糸圧痕文がいくつかある（9～14）。これらは、刻目のある隆線やその他と組合わさって、渦文などの文様を表現している。

口辺の文様帯は、半截あるいはそれ以下の割竹による平行線文、および疣状の貼付文などを主要素としている（15～30）。つまり、平行沈線で幾何的な区劃をえがき、随所にまるい貼付文を配するわけである（15～18、20～23）。しかし貼付文をもたない場合（19、24～30）も多く、また平行沈線のかわりに凹線を用いることもある（22）。平行沈線の間は、ふつう磨かれて無文部となり、そこに刻目や細い沈線のくわえられることが多い（15～20、22～25）。また、その部分が地文の縄文でうめられているものもあり、このうちの一部は貼付文をまったくもたない（28～30）。僅かではあるが、円形の竹管文も利用されており（26・27）、一例は注意すべきことに裏面に文様をとどめている（27）。

口縁に接した部分にのみ、沈線文を有する場合がある。半截竹管による山形文（29）、細線であらわされた鋸歯状文（31・33）、および櫛状のコンパス文（39）などであるが、これを口辺部文様帯とよぶには、ためらいをおぼえる。

胴部から底部にかけての文様は、ほとんど縄文であらわされるが、口辺に近い部分にかぎってのみ、ときおりコンパス文や波状文が施される（38、40～43）。これらは、割竹や櫛を施文具としており、横方向に一段ないし二段ならんでいる。また、別の破片には三本の沈線がみられる（48）。胴部の縄文も、羽状のものが圧倒的に多く、また原体末端を変化させ文様効果をあらわしたものがめだつ（38・49）。しかし、ほかに組紐縄文で



第 2 図 第 2 群 土 器 1/4

飾られたものもかなりあり (41, 44, 47)、それが口縁からはじまっている場合もみられる (44)。また、僅かではあるが無節の縄文 (51) や、ハイガイの背をひきずるように押捺した例 (52・53) などが注意される。底面に縄文を有する場合もめずらしくはない (54)。

この第1群に属する土器が、全体としてどのような形を示すかは、正確には不明である。しかし、推察しうる範囲では、深鉢形を示すものがほとんどであり、他の器形のものを見出せない。深鉢形は、口縁がかなり外反し、底部付近で内曲するのが一般であったと思われる (1)。だが、口辺部の破片のなかには、あきらかに直口するもの (7・32) や、内反するもの (6・24) があり、部分的な差異を指摘しうる。口縁は、平縁のものと波状のもの (9・26・34・35) とがあり、前者に属するものには、小さな突起を有する場合が多い (4・6・9・16・21・24)。

注意すべきものとしては、口縁の一部が外側にとび出て、片口状を呈していたと思われる破片がある (5、図版一ノ9)。また、口辺裏面にふくらみをもち、その部分に文様のある例は、特殊なものとして印象ふかい (27)。胴上部の破片には、いちじるしい彎曲を示すものがあり、いわば頸部をなしていたと考えられる (38)。しかし、他の多くの胴部の破片には、そのようなきわだった彎曲は認められない (36・45・48・49)。底部は平底であり、器形のわりに底径は小さい。上げ底を呈するのが特徴である (54、図版一ノ38・40)。

さて、第1群土器が広義の関山式に属することは、さきに述べたごとくである。しかし、なぜ「広義の」といわねばならないかは、一部により古い型式にそなわる要素が存在するためである。つまり、捺糸圧痕文や貝殻背文 (52・53) は、花積下層式土器に特徴的なものであり、関山式本来のものではない。しかし、それを型式的に分離するには、十分な根拠がないし、一応ここでは関山式土器のなかの「古い要素」ということで理解してお

くのが適切と思う。

第2群土器（第2図、図版一ノ41～49）

ここに第2群としてあつかう土器は、型式的には数種に分類され、けっして単純なものではない。しかし資料が少なく、総数五〇片ほどにすぎないから、たちいった観察は不可能と思う。したがって、文様の上から簡単にながめてゆきたい。

a、まず、半截竹管による平行沈線であらわされた文様がめだつ（1・12）。第1群土器にも、このような平行沈線が多くみられたが、そのモチーフはあきらかに異なっているし、また繊維を含んでいない点で識別は容易である。一般に、竹管の軌跡は鋭利であり、平行線と斜線の組合せからなる文様を構成し、また地文に縄文を有している。平行線間に割竹による爪形文を配したもの（9）や、一部に隆帯をそなえたもの（12）などもある。一方、円形の竹管文などもみられ（13）、またいわゆる浮線文をもつ土器片もいくつかあり（14・17）、これには斜めの刻目が施されている。ひとつの例は、口辺部の破片であり、キャリパー形を示す（14）。

これらの土器の多くは、諸磯b式に属するとみてよいだろう。しかし、細い半截竹管文（8）や円形竹管文（13）、あるいは低い浮線文（15）などをもったものは、諸磯a式にも類例のあることを留意しなければならない。

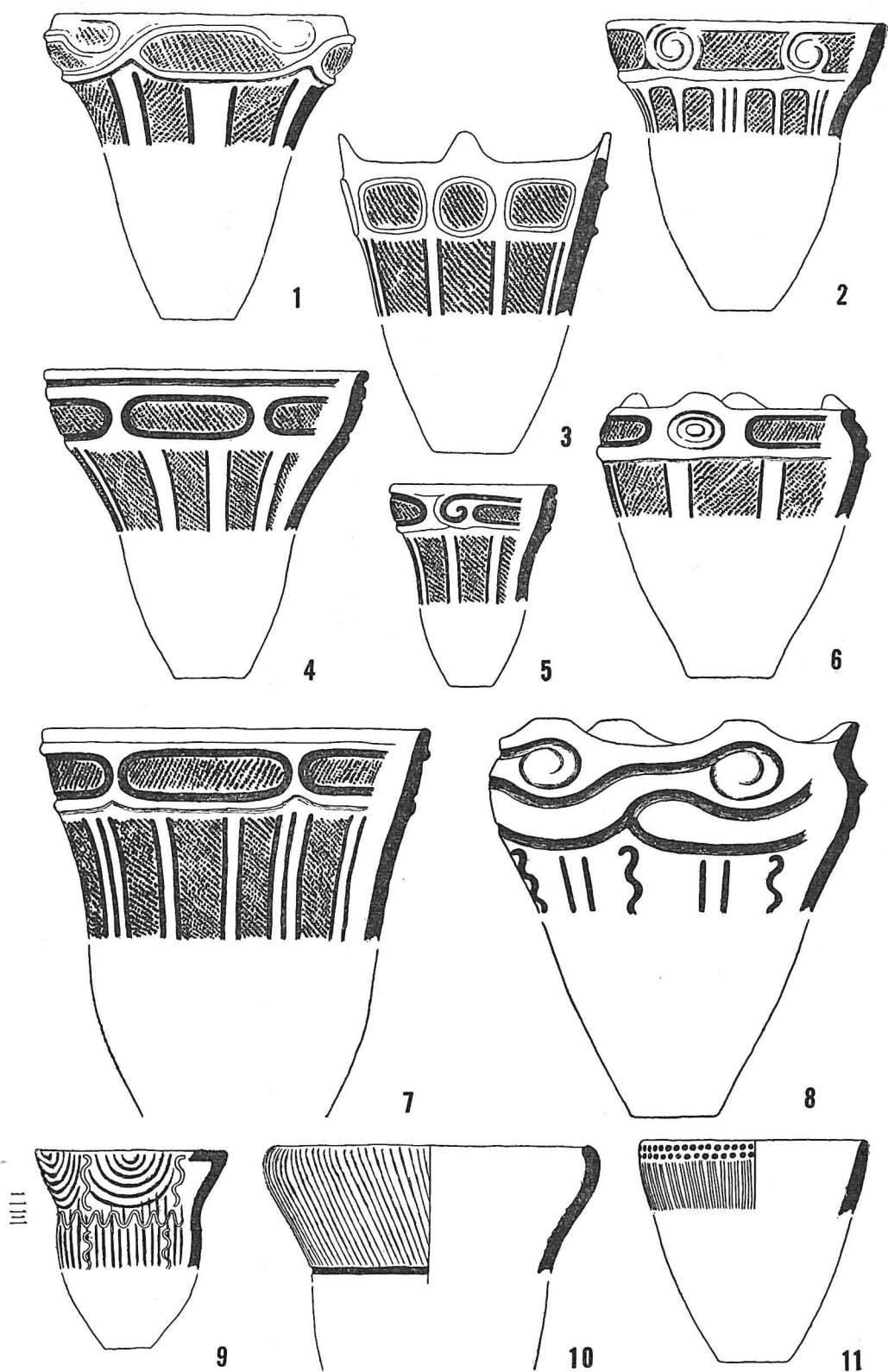
b、肋脈のある二枚貝の腹縁を連続的に押捺した文様がある（18、図版一ノ44）。僅か一例がみられるにすぎないが、特殊なものとして他から区別したい。このような貝殻文は、霞ヶ浦周辺に分布の中心をもつ、いわゆる浮島式のあるものにとくに発達した文様であり、ここでは諸磯b式にもなったものとして理解しておきたい。

c、第一群土器のそれとは異なる貼付文をもったものがある（図版一ノ45）。羽状の条線の上に、細長いふたつの貼付を縦横に配したものであり、これは諸磯c式に特徴的な文様である。

d、また縄文地に、結節浮線（仮称）をはりつけた土器がみられる（19、図版一ノ46）。これは十三菩提式によくある文様であり、ほりのふかい平行沈線をもったもの（20）などとともに、同型式に比定されるであろう。

e、胎土に雲母末を含んだ土器が二、三あり、他から区別される。これらには、斜めにずらすようにして施した一種の連続刺突文があり、阿玉台式と認定しうる十分な理由をそなえている（21・23、図版一ノ49）。

f、なお、ほかに彫刻文や櫛歯状文など、勝坂式土器の文様をもったものがある（22・24・25、図版一ノ47・48）。ひとつは把手であるが、いちじ



第 3 图 第 3 群 土 器 (一) $\frac{1}{6}$

るしく磨滅しており、おそらく海岸から拾ってきたものかもしれない(47)。

以上、第2群とした土器のなかには、(諸磯a式)——諸磯b式・浮島式——諸磯c式——十三菩提式——阿玉台式・勝坂式などの型式が認められるわけである。これらの存在が意味するものは、そうした土器をたずさえた人たちが、この吉井貝塚の場所であんなにかたかたの生活を営んだという事実である。

第3群土器(第3図、第7図、図版二、四)

上部貝層ならびにその直上・直下から出土した土器を総括して第3群とする。これに含められる土器は、まえにも述べたように、各層ごとにちがいがり、型式的には複数である。また、数量も莫大であり、器形を推定復原しうるものもかなり多い。しかし、ここでは、まず文様と器形の差にもとずいて、便宜的につぎのように分類し、第3図、第7図にかかげた資料を中心に、おおよその説明を進めてゆきたい。

A類(口辺部に文様帯を形成しているもの)

B類(口辺部に弧線・凹線・点列などをめぐらしたもの)

C類(それらのほとんど認められないもの)

D類(櫛目文・縄文のみでおおわれたもの)

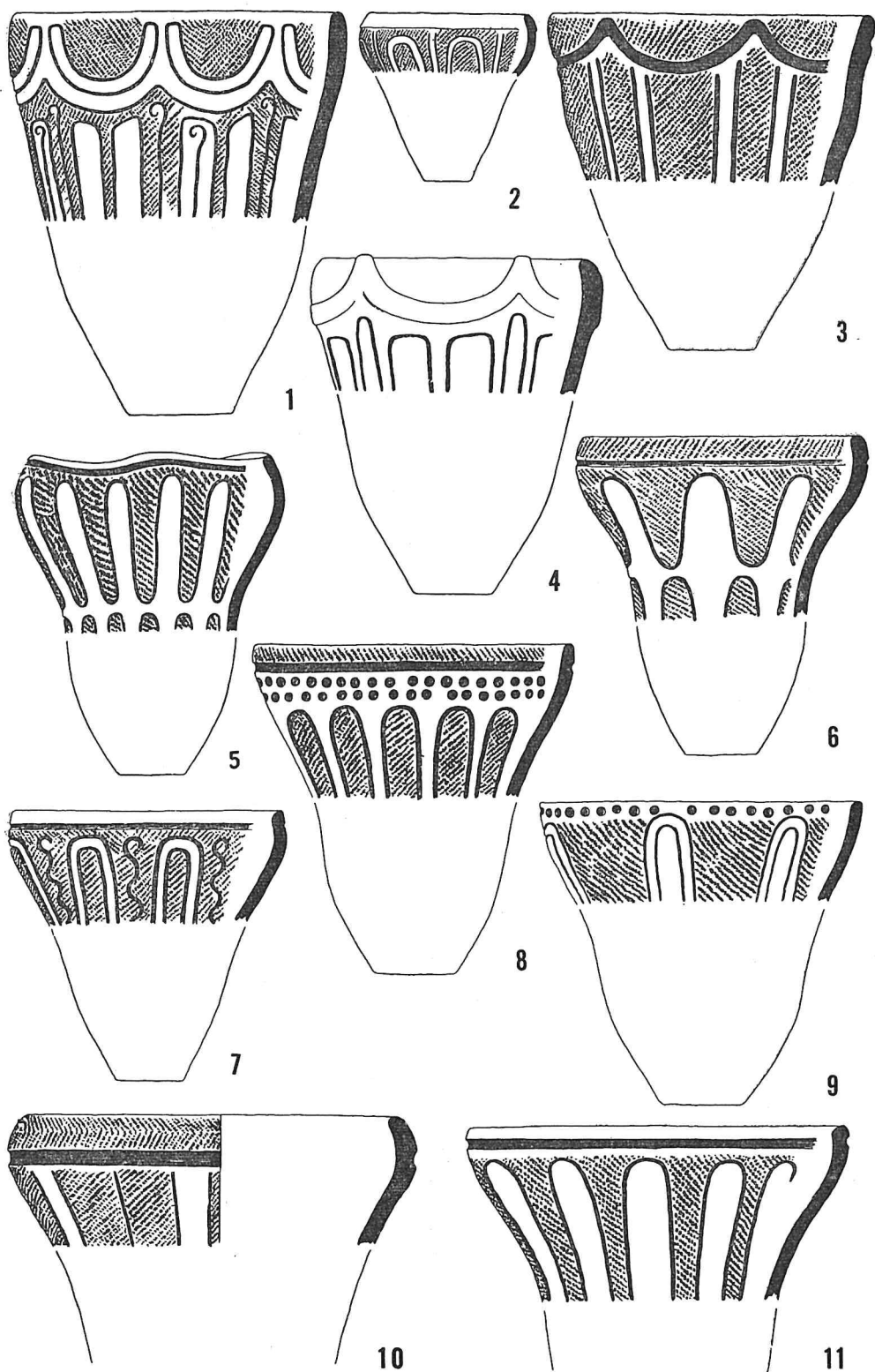
E類(以上に含められなかったもの)

F類(第3図、第7図に掲載されていないもの)

A類(第3図1、8)

いわゆる加曾利E式土器の典型的なものは、口辺部に渦文などの隆帯文が発達し、胴部は懸垂文で飾られ、またキャリパー状の器形を呈するものがふつうである。A類土器は、このような規範をいわばなごりとしてもっている。

いずれも口辺部に文様帯があり、渦文(5・8)や、その変形したもの(1・2)、あるいは円ないし楕円(3・4・6・7)などがあらわされている。しかし、隆帯によるもの(1・3)は少なく、太形の凹線による場合が多い。口縁には、たんなる把手がみられるだけであり(3・6)、装飾にとんだ大きな把手類はまったく存在しない。口辺部文様帯の下には、ただちに斜縄文と懸垂文がつづく。懸垂文は、磨消縄文をはさむ平行の沈線で表現されるのが原則である(1・7)。ときには、縄文をもたない無地のものもあり、これには平行線の間にさらに蛇行線が走っている(8)。



第 4 图 第 3 群 土 器 (二) $\frac{1}{6}$

厳密な意味でのキャリパー形は、比較的まれである(1)。多くは口辺部がいくらか外反するのみであり、なかには直口するものさえみられる(3)。

B類 (第4図1・11)

A類土器にみられたような口辺部文様帯はなく、ただ弧線や凹線や点列がめぐっているだけである。飛躍したいいかたをすれば、文様帯が退化し、簡略化したものとみなされるかもしれない。

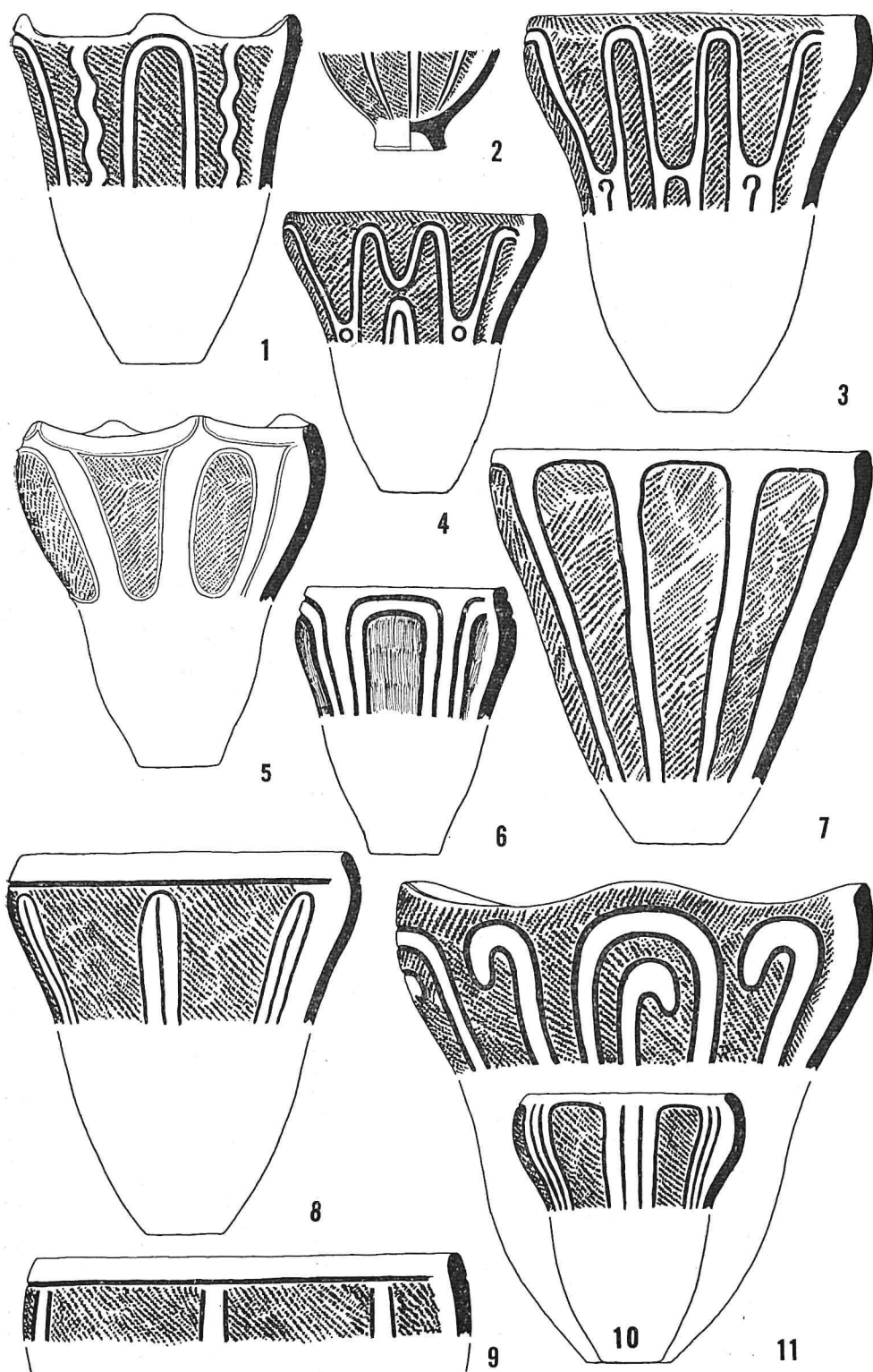
弧線には、二重の沈線(1)、低い隆帯(4)、あるいは太い凹線などで表現されたものがある。口縁に近い部分にそれと平行にめぐらされている凹線——たんなる沈線と区別したい——は、かり多くのものに認められる(5・8、10・11)。また、まるい点列を一段ないし二段施したものがあり(8・9、第3図11)、あるものはこれと凹線が併用されている(8)。ほかに、口辺部を僅かに厚くして、それ以下との間に段をつくっているものなどがある(2)。

胴部の文様は、いずれも広い意味の懸垂文であり、しかも大部分は磨消縄文と沈線であらわされている。A類の場合とおなじような懸垂文もある(3・10)が、それとは異なったものがむしろ一般的である。つまり、懸垂文を表現する沈線が上端で連結しており(1・2・4・9・11)、さらに胴中央部でそれがぐりかえされているものさえある(5・6)。口辺部に文様帯がなく、したがって懸垂文が口縁近くまでのびるとすれば、これは必然の結果であろう。蛇行沈線(7)のほかに、上端が蕨手状を示したもの(1)などもある。また、おもむきをかえたものとして、割竹による平行線でおおわれた例などがあげられよう(第3図11)。

キャリパー形にちかい器形のものもある(5・6)が、多くはその退化したようなかたちを示す。口縁部には把手も装飾もみられない。なお平縁が圧倒的に多い。

C類 (第5図1・11、第7図1・3)

口辺部に細い沈線や隆帯をめぐらしたものもあるが(5・8・9)、多くはなんらの文様もたず、直接懸垂文がはじまる。この点でB類と区別される。口辺部をめぐる沈線や隆線は、B類のものと厳密な区別はむずかしいが、細いという点で相対的なちがいはある。また、懸垂文もあまりかわらないが、相互の間隔のひろいものが多いことや、特異な文様(11)のあらわれる点で差がある。懸垂文のなかには、縄文と組合わせるもののほかに、刷毛目(6)や、羽状の沈線(第7図1)——これは中部地方的なものである——あるいは無文(同3)などがあり、変化にとんでいる。形



は、一部にやや異なるもの(9)があり、また底部に上げ底(2)がみられるなど、いくらかのちがいがあがあるが、大きくみればB類の場合とおなじである。

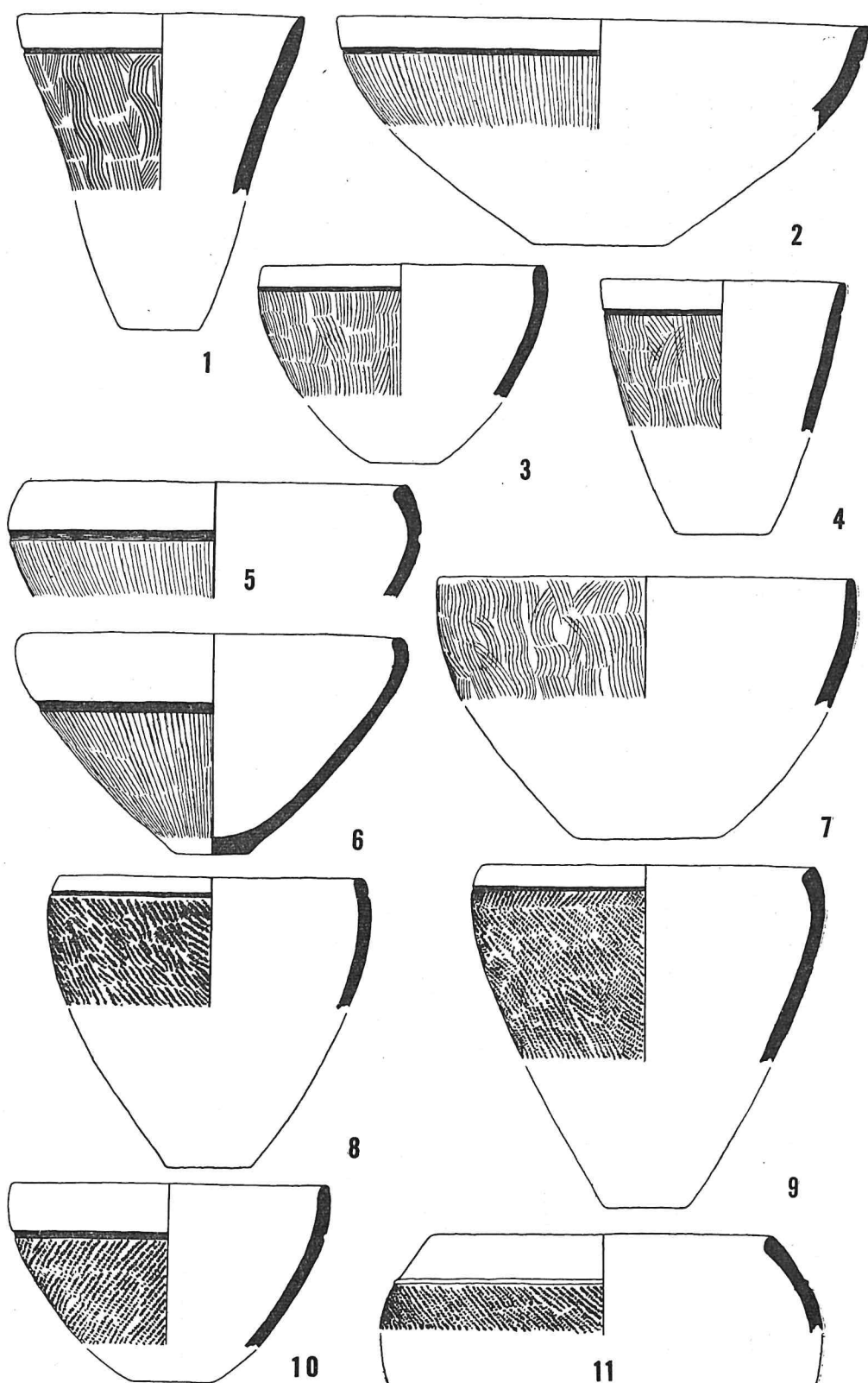
D類(第6図1~11)

櫛目文および、縄文のみでおおわれたものを一括してD類とする。口辺に一本の凹線ないし隆線をめぐらすのがふつうであるが、それを欠く場合もある(7)。文様は、この凹線ないし沈線の下からはじまる。櫛目文はいずれも縦方向に施され、なかには懸垂文のモチーフをあらわそうとしたものがある(1)。一方、縄文はすべて単純な斜縄文で、部分的に羽状を示した個所もみられる(9)。また、縄文を有する土器の場合には、凹線ないし沈線のほかに、細い隆線(断面三角)をめぐらしたものの多いのが注目される(11、図版四ノ13~16)。これらの土器の形には、深鉢形(1・4・8・9)と、浅鉢形(2・3・6・7・10)の二種類がある。前者のうち、櫛目文をもつものの場合と、斜縄文をもつものの場合とは、その形にちがいがあある。すなわち、斜縄文をもつものの形は、口辺が心もち内傾しており、これはAとC類などにはたえてみられない器形である。ひとつの土器には、口辺の無文部に丹が塗られていた(6)。

E類(第3図9・10、第7図2・4~11)

第3図から第7図に示した土器のうち、以上の分類からはずれたものを、ここにまとめて説明する。E類には各種の特徴をそなえた土器が含まれる。

- 1、まず粘土紐のはりつけ文をもったものがある(第3図9)。これは、口辺部に粗い沈線による重弧文を有し、胴部には平行沈線をもつもので、この上に縦および横に蛇行する粘土紐がつけられている。また、口縁裏面には段があり、斜線が連続的に施されている。器形はやや特異である。他の一例の土器は、胴部の文様が不明のためはっきりはいえないが、これとある意味で似たものかもしれない(第3図10)。
- 2、キャリパー形を示し、全面を縄文で飾られた土器がある(第7図2)。他に文様はなく、形はかなり大きい。
- 3、口辺部に三角状の区劃をたがいちがいにえがき、そのなかに蛇行状沈線を配したもの(第7図4)は、B類の弧線をめぐらしたものと基本的には一致するかもしれない。地文には櫛目文が使われ、胴部は懸垂文を表現するらしい。器形は単純な深鉢である。
- 4、第7図の5に示した土器は、口辺部に縦の沈線が、胴部に横の沈線が、それぞれ隆線をさかいにして施されたものである。器形は他に類例をみない。



第 6 图 第 3 群 土 器 (四) $\frac{1}{6}$

5、まったく文様を有しないものがある(第7図6・7)。いずれも単純な深鉢形を示し、表面に削痕ないし擦痕をとどめている。
 6、口辺に凸帯をめぐらした、いわゆる有罫土器もみられる(第7図11)。罫の部分には、いくつもの孔があげられている。形はよくわからないが、おそらく胴部はまるいだろう。

7、丹塗のとくにめだつ土器がいくつかあるが、形や彩文はまちまちである。ひとつは一種の壺形に属するもので、入組文風の区劃のなかにのみ丹が塗られている(第7図9)。また他のひとつは、無頸壺といった形のもので、微隆線であらわされた唐草文が丹でいろどられている(10)。いずれもよく精製された土器であり、特殊な用途が考えられる。さらに他のひとつは、左右対称の突起をもつ小形の土器で、口辺の無文部に丹があげやかにのこっている(8)。

F類(図版四)

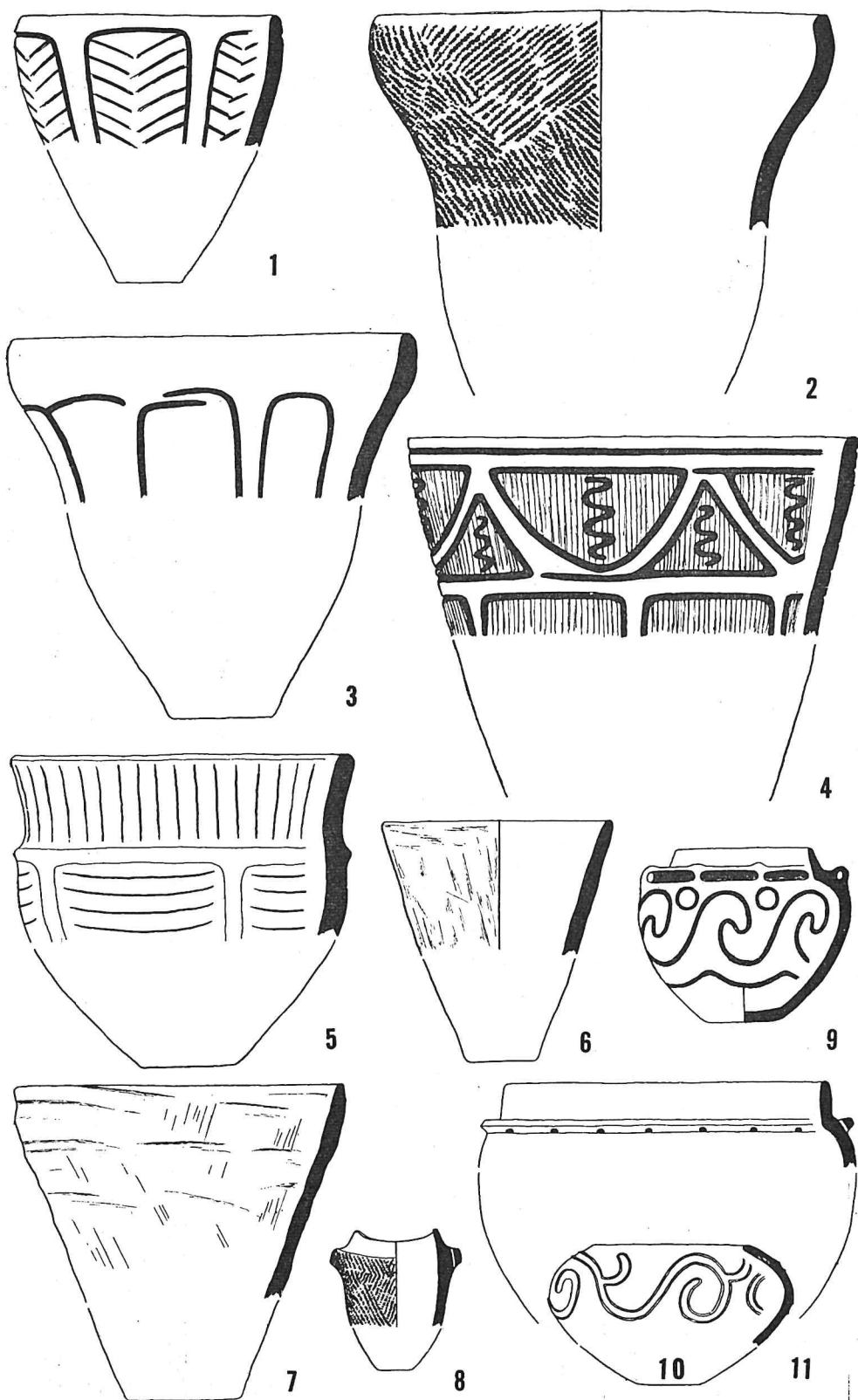
上部貝層の直上から発見されたもののなかには、とくにとりあげて説明しなければならない、いくつかの土器片がある。

とりわけ注意されるのは、大きな橋状の把手をもったものである(図版四ノ18・20)。把手から上、僅かの部分に口縁があり、口辺は外方へかなり屈曲するらしい。器面は縄文で飾られるが、くわしいことはわからない。把手の上にも縄文が施されている。このような把手は新潟県地方にもあり、その場合には後期のはじめの土器にともなう。またこのほかに、口縁に接続してつけられた把手もある(10・28)。前者にくらべると小形で、かたちもやや異なる。上端に皿状のつくりをもった例もあり(21)、これらの体部には磨消縄文がみられる。

懸垂文をあらわす磨消縄文とは、まったくちがったおもむきのものがいくつかある。すなわち、細い沈線でかかれた曲線的なもの(12・24・27)、おなじく微隆線であらわされたもの(25・26)、さらにはやや太い沈線で区画の表現されたもの(34)などである。最後のものは、磨消部の面積が比較的ひろく、いわゆる称名寺式に属するものと思われる。類例が他に数片ある。

また、曲線的な平行沈線のみを有する土器片もある(32・33)。そのうちのひとつには、平行線間に点列が施されている(32)。これは堀之内I式土器にしばしばみる文様である。

以上、第3群土器について、概略的に記述したが、これらを型式論的な立場にたってながめ、また各層での共伴関係のあきらかなものを考慮にいて、一応の型式区分をこころみると、次表(三三頁右上)のように考えられるだろう。なお、この型式区分から生れる問題については、いずれ別の機会にとりあげてみたいと思う。



第 7 图 第 3 群 土 器 (五) $\frac{1}{6}$

第4群土器 (図版四ノ29・31)

E類 = 加曾利EⅡ式
 = 加曾利EⅢ式
 = X
 = 称名寺式
 = 堀之内Ⅰ式

弥生式および土師器に属する土器を第4群とする。これらは、発掘区の西北端の黒土層からのみ発見された。弥生式に属するものには、壺形と甕形の破片がある(29・31)。壺形のものには複合口縁の一部で、細い網目状の捺糸文がみられる(31)。甕形土器の口辺は、くの字状に屈曲したもので、ひとつには縁に刻目が施されている(30)。いわゆる弥生町式にもっとも近いものであり、また壺形土器の文様は房総的といえよう。土師器は、いずれも細片で形のわかるものはない。比較的古い時期に位置すると思われる。ちなみに、第一貝塚をのせる台地の東北端からは、五領式に比定される高杯や器台が発見されている。

四、若干の問題

関山式土器をめぐって

- I. A類・D類₁
- II. B類・C類₁・D類₂
- III. C類₂・D類₃・F類₁
- IV. F類₂
- V. F類₃

三浦半島を中心とした地域には、いまだに関山式に属する土器は断片的な資料しか見出されていなかった。この事情は、神奈川県下においても同様である。このたび、比較的まとまった資料をえたことは、その点でもいくらかの意義をもっている。

さきにもふれたように、吉井貝塚発見の関山式相当の土器のなかには、より古い要素のものが僅かではあるが含まれている。つまり、捺糸圧痕文をもったものなどである。このような例は、千葉県東葛飾郡二ツ木貝塚の場合には多量に認められ、「二ツ木式」の設定によって解決がはかられた。しかし、「花積下層式と関山式との」「中間・型式」とみなされた「二ツ木式」のカテゴリーで、吉井貝塚の土器を律するわけにはゆかない。捺糸圧痕文などのより古かるべき要素のものを形式的に分離するのが正しいことは思うが、与えられた資料ではきわめて不十分である。

関山式土器は、標準遺跡のある埼玉県の東部から、群馬県・栃木県の南部にかけての地域に、かなり濃密な分布をもっている。これらの地域のなかのひとつ、栃木県下都賀郡藤岡貝塚の土器をかって調べたことがある。⁽²⁾いま、この藤岡貝塚の関山式土器と、吉井貝塚のそれとを比較してみると、ほとんど差異のないことがわかる。しいて、ちがいをあげれば、特殊な手法の縄文が藤岡に若干みられる程度である。このことは、関山式土器の斉一性のつよさを物語るものであろう。この斉一性は、他の面にもあらわれている。東海地方および中部山岳地方は、前段階すなわち花積下層式土器の時期には、いわゆる木島式土器(細線文指痕薄手土器)の分布圏に属していた。しかるに、この段階——関山式土器の時期——に

は、静岡県清水市大乘寺遺跡の土器⁽³⁾や、長野県下のいくつかの資料⁽⁴⁾が示すように、従来の分布圏のわくをこえて関山式土器はひろがっていったのである。また、関山式に特徴的なコンパス文を例にとっていえば、これは東北地方、さらには北海道石川野遺跡の土器⁽⁵⁾などに脈絡を求めることのできるものであり、林謙作氏の言葉⁽⁶⁾をかりれば、「広域文化圏」——適切な表現とは思わないが——の存在が予想されるのである。このような斉一性ないしは普遍性が、なにを基礎として生れたのか。今後の問題として、まじめに考えなければならぬ。

加曾利E式土器の細分と地域性

千葉県加曾利貝塚E地点の土器を基準とした加曾利E式は、ふつうI式・II式に細分されている。しかし、一部にはIII式という名称が使用され、加曾利E式土器の複雑さを物語っている。このIII式とよばれる型式が、いかなる内容のものであるかは、はっきりと指摘されたことはない。いま、吉井貝塚の資料にそくしていえば、第3群土器のうちA類とよんだもの、およびD類・E類の一部が、加曾利EII式に相当するとみられる。一方、B類土器を主体とし、C類・D類・E類の一部を含めたものを、加曾利EIII式として理解したいと思う。これらのあいだには、相対的ではあるが、つぎのような上下関係が認められる。

下(古)	A > B・D・E
直層	B > C・A・D・E
具層(新)	F・C・D
具層直上	

いまここで、かりに加曾利EIII式として認定したものが、一個の型式としてどれだけの蓋然性をもつかは、なお今後の検討にゆだねるべきである。そして、この場合、とくに地域性の問題が大きく関連してくることを忘れてはならない。

加曾利E式土器は、縄文式土器のなかで、もっとも普遍性のつよい型式とみられている。しかし、細分された立場でみると、それはとくにII式の場合に顕著に指摘されるものであり、III式の場合には、むしろよりせまい地域ごとに分布圏をつくる傾向がある⁽⁷⁾。ざっと見渡したところ、越後・信濃・駿豆・下総・武相といったような規模の地域が、その輪郭としてうかんでくる。このような範囲での地域性を、ひとつひとつ浮きぼりにし、その内容をあきらかにしていくことは、土器型式の本質的な問題にかかわる重要なこととがらである。吉井貝塚の資料は、そうした作業を進める上で、少なからざる役割を果すだろう。

加曾利EIII式土器につづくもの

第三群土器のうち、F類を中心としC類・D類の一部を含めた一群のものは、加曾利EIII式とも、また称名寺式とも認定しかねる問題の土器である。一部のものは、あきらかに加曾利EIII式につながる要素をもつが、また一部のもの——とくに大きな橋状の把手をもったものなど——は、複雑な意味をふくんでいる。いまここに、独立した一つの型式とみるには困難があり、なお比較分析をつづけていかなければならない。

しかし、この土器群をとおして考えられることは、加曾利E式と称名式とのあいだに存在する空白が、みたされるかもしれないということである。称名寺式土器に特徴的な曲線の磨消縄文は、F類の一部のものなかに祖形が求められるかもしれない。また、さらにそれは、C類土器のくずれた懸垂磨消縄文のなかに母胎があると推察される。これらの一群の土器によせられる期待は大きい。

縄文時代の中期から後期への推移は、土器型式の編年の上で大きな意味をもつだけではない。文化事象の多くの面に、変化・発展がみられたときでもある。そして、それは縄文時代のゆるやかな進歩を、いちだんと促したときでもあったと考えられる。この時点に、われわれはつよい関心をいだかざるをえないのである。

筆をおくにあたり、赤星直忠先生と横須賀考古学会の仲間たちからよせられた種々のご援助にふかく感謝したい。また、横須賀市博物館当局のなみなみならぬご配慮とご理解にたいし、報告者としてあつくお礼を申し述べる。

(立教大学文学部)

(註)

- 1、篠遠喜彦「千葉県東葛飾郡二ツ木第二貝塚」日本考古学年報三
- 2、岡本勇・塚田光「栃木県藤岡貝塚の土器」考古学集刊第四冊
- 3、瀬古巖君の資料による。
- 4、信濃史料刊行会『信濃資料綜覧下巻』一九五六年
- 5、児玉作左衛門・大場利夫「函館市春日町出土の遺物について」北方文化研究報告第九輯
- 6、林謙作「山形県野山遺跡の土器」考古学雑誌第四七巻第四号
- 7、こうした問題については、一九六二年一月三十一日の「考古学手帖同人会」主催の研究会で、論議されたことがある。